

<陳述資料>

2022年10月25日

請願名：横浜翠嵐高校定時制及び県立他5校定時制の募集停止を見直すことを求める請願
陳述者：かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会（事務局 保永 博行）

【請願項目】

1, 2026年度入学生より予定されている横浜翠嵐、向の岡工業、磯子工業、茅ヶ崎、秦野総合、伊勢原高校定時制の募集停止をやめて、募集を継続すること。

2, 横浜翠嵐、向の岡工業、磯子工業、茅ヶ崎、秦野総合、伊勢原高校定時制を募集停止とすると判断した理由を各々の学校について明らかにすること。

【説明】

- ① 定時制の募集停止については、「高校改革実施計画（全体）」（2016年）に「定時制配置の考え方」として、「定時制の配置については、全日制の今後の再編・統合の状況と全日制進学率の動向を踏まえ、適正な規模と配置にとりくみます。」とあつただけで、「高校改革実施計画（全体）一部改訂（素案）」にも具体的な記載がなく、パブリックコメントにも付していない。
- ② 「募集停止」の基準、規模（校数）、地域等についての具体的提案もない。
- ③ したがって、9月29日の県議会・文教常任委員会での発表はあまりに唐突で、関係者の同意を得たものとなっていないのは明らかであり、撤回を求める。
- ④ 横浜翠嵐高校は交通の拠点である横浜駅に近く、交通の利便性は他校に換えられないものである。夜間定時制にとって、「夜間の交通の便」は欠かせないものである。
- ⑤ 横浜翠嵐高校定時制は、数多くの「外国につながる生徒」が通学し、こうした生徒からの信頼を得ている。
- ⑥ 「外国につながる生徒」に対する教育は、永年の高校現場職員の手探りの努力の積み重ねによって築き上げたものであり、数年で実現できるものではない。
- ⑦ その「努力の積み重ね」の一部を挙げると
 - ・日頃の授業の板書やプリントなどの難しい用語（漢字）ができるだけ理解しやすいものに置き換える、漢字にルビをふるなどの「日本語学習」、「やさしい日本語で教える」。
 - ・日本社会の慣習や「常識的なルール」についての学習・理解。
 - ・労働法規や人権、就職手続きなどの学習・理解。
- ⑧ こうした努力を支援するためのしくみ作り。
 - ・大学研究者との連携（授業など教育活動へのアドバイス）。
 - ・地域の各民族支援の活動団体への通訳派遣依頼など（担任面接や「質問学習日」など）。
 - ・ハローワーク等労働行政との連携（就職指導）。
 - ・大学・専門学校など上級学校との連携（進学指導）。

